

府県知事にされた場合において、
それぞれの都道府県のあつ旋委員

し、第一項の次に次の一項を加え
る。

○南政府委員 土地収用法の一部を改

段階において行われるのであります
て、収用手続に入りました以後すな
ち土地細目の公告という収用手続が
ありましたならば、これを打切ることと

○久野委員

長 本案につきましては、程度とし、質疑は次会に譲
たしたいと存じます。

耐火構造の住宅及び簡易耐火構造の住宅以外の住宅の建設費又は土地の価額の五割五分に相当する金額

本修正案の趣旨を簡単に申し上げます。原案第九条におきましては、貸付の条件が、貸付金の限度、利率、償還期間、ともに金融公庫の一般貸付の場合に比べて、相当地びしくなつております。これは一面民間資金導入あるいは資金の能率的回転等のための措置ではあります。が、委員会における審査の経過にかんがみましても、貸付割合の過小は、中小企業者の利用を困難ならしめ、償還期間の縮減は、償還金を多額にして、ひいては家賃を高めること結果に陥ることは明らかであります。従いまして本修正案におきましては、貸付金の限度を耐火構造及び簡易耐火構造の住宅については六割、その他の木造等の住宅については五割五分とし、貸付金の償還期間に関しては、現在の金融公庫法の規定と同様に、耐火構造の場合三十五年、簡易耐火構造の場合二十五年、木造等の場合を十八年といふたした次第であります。

お貸付金の限度に、耐火的なものと、しからざるものとの間に五分の差をつけましたのは、金融公庫からの一般貸出しの場合に準じ、また耐火的な建物を奨励する意味からであります。

何とぞ本修正案に御賛成あらんことをお願いいたします。

○久野委員長 これより本案に関する

附帯決議の提案があります。これを許します。山下榮二君。

〔総員起立〕

○久野委員長 起立総員。よつて本修正案は可決いたしました。

次に、ただいま可決せられました修正案の改正部分を除く原案について採決いたします。これに賛成の諸君の御起立を願います。

〔総員起立〕

○久野委員長 起立総員。よつて本修正案は可決せられました。

この際山下榮二君より本案に対する

附帯決議の提案があります。これを許

します。山下榮二君。

第一類第十六号 建設委員会議録第八号 昭和二十八年七月二日

年六分五厘 十八年以

住宅の建設費又は土地の価額の五割五分に相当する金額

得を目的とする貸付金

ます。

○田中(角)委員 この際動議を提出いたします。本法案並びに修正案に対する討論は省略して、ただちに採決せら

れんことを望みます。

○久野委員長 ただいまの田中角榮君

の動議に御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

それではこれよりただちに本法案を採決いたします。

産業労働者住宅資金融通法案に対する修正案について採決いたします。本

修正案に賛成の諸君の御起立を願いま

す。

〔総員起立〕

○久野委員長 起立総員。よつて本修

正案は可決いたしました。

次に、ただいま可決せられました修

正案の改正部分を除く原案について採

決いたしました。これに賛成の諸君の御

起立を願います。

〔総員起立〕

○久野委員長 起立総員。よつて本修

正案は可決いたしました。

次に本案の趣旨を簡単に申し上げま

す。第一に、貸付金は、昭和二十八年

度の本予算に二十億円が計上され、こ

れにより約六千五百戸の住宅建設が予

定されておりますが、現在の

相当の税金が課せられている実情にか

ながみ、その軽減措置を強化すべきで

あります。すなわち地方税たる固定資

産税に關しましては、床面積十五坪以

下の専用住宅に限り、三箇年間半減の

措置をとることが適当である旨の地方

財政委員会の通牒がおされております

が、大都市では、いまだ実施されてい

ります。また国税である所得税及び

法人税に関しましては、租税特別措置

法により、現在賃貸住宅の減価償却を

損金に算入する場合、建設後三箇年を

限り五割増しとすることが認められて

おりますが、この期間は、少くとも五

箇年に延長する必要があると考えられ

ます。政府当局は、本決議の目的達成

の一部を投入することにより、貸付利

率を低減し、もつて償還金を軽減し、

家賃を低下すべきであります。

第二は、本法施行に際し、融資が一

部大企業に偏することのないよう留意

すべきはもちろんであります。

がたまには、住宅審議会に所要の部会

を設けて、本法の公正な施行に関し、

常に当局に意見を具申する」とき方法

を設けて、本法の公正な施行に関し、

常に当局に意見を具申する」とき方法

をとり、建設当局はその意見を十分に

尊重して、本法の適正なる運営を期す

べきであります。

以上、本案の趣旨を簡単に説明いた

しました。何とぞ各位の御賛成をお願

い申し上げてやまない次第であります。

○久野委員長 ただいまの山下榮二君

の提案に御意見があれば、これを許

します。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○久野委員長 別に御発言もないよう

でありますから、採決いたします。た

だいまの附帯決議に賛成の諸君の御起

立を願います。

〔総員起立〕

○久野委員長 起立総員。よつて本附

帯決議は可決せられました。

この際お詫びいたします。ただいま

決議いたしました議案に関する衆議院

規則第八十六条による委員会報告の作

成に關しましては、委員長に御一任願

いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○久野委員長 御異議なしと認めまして、さようどりはからいます。

○久野委員長 次に北海道防寒住宅建設等促進法案に設等促進法案（瀬戸山三男君外三十八名提出、衆法第十三号）を議題といたします。

ただいま委員長の手元に、改進党の五十嵐吉藏君より修正案が提出されております。その趣旨説明を求めます。五十嵐吉藏君。

○五十嵐委員 まず修正案を申し上げます。

区分	貸付金の限度	還期
防寒住宅であつて、且つ、前項に規定する耐火構造の住宅であるものの建設及びこれに附隨する土地の取得を目的とする貸付金	住宅の建設費（建設費が標準額をこえる場合においては標準建設費。以下本条において同じ。）又は土地の価額（価額が標準価額をこえる場合においては標準価額。以下本条において同じ。）の六割に相当する金額	三十五年以内
防寒住宅であつて、且つ、前項に規定する簡易耐火構造の住宅であるものの建設及びこれに附隨する土地の取得を目的とする貸付金	六割に相当する金額	三十年以内

本修正案の趣旨を簡単に申し上げます。本修正案は、先刻議決されました産業労働者住宅資金融通法案の修正に伴いまして、必然的に修正されなければ

北海道防寒住宅建設等促進法案に対する修正案

一部を次のように修正する。

第八条第二項中「資金の貸付をする場合においては、」の下に「貸付金の利率は年五分五厘とし、」を加え、間及び方法第一項の規定にかかわらず、」を削る。

第九条第二項中「資金の貸付をする場合においては、」の下に「貸付金の利率は年六分五厘とし、」を加え、「融通法第九条第一項の規定にかかるわらず、」を削り、同項の表を次のよう改める。

期間については、原案におきましては、耐火構造の住宅とともに三十年以内と規定してあります。若干の条文の整理を加えたものであります。何とぞ御賛成くださるようお願いいたします。

○久野委員長 これより修正案及び原案を一括して討論に付します。討論は通告順にこれを許します。中井徳次郎君。

○中井（徳）委員 ただいま上程になります。修理する法案につきましては、原則的に私どもは反対ではありませんし、むしろ提案者になつておるわけなんであります。だだしかし、前の委員会のときにも、他の委員から御発言がありましたが、衣食住の問題につきまして、食の問題は、国全体として助成その他の方法がとられておりますが、住の問題について、ある地域だけに限つて政府が何らかの助成をするというは、おそらく今回が初めてであろうと思います。そういう意味においてはよほど考えてみなくてはならないと思うのであります。願えますれば、将来は北海道といふふるな地域を限らずして、一般的なものとして取扱うとういうふうな考え方をいたしております。

○久野委員長 起立総員。よつて修正案は可決せられました。

次に修正部分を除いた原案について、修正案の方の御起立を願います。

〔総員起立〕

なおお詫びいたしますが、本案に関する衆議院規則第八十六条による委員会の報告書につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

○久野委員長 御異議なしと認めます。

○瀬戸山三男君より発言の申出があります。瀬戸山三男君。

この希望だけ申し上げまして、修正案に賛成いたしたい、かように考えます。

○久野委員長 ほかに討論の通告がございませんので、これにて討論は終局いたしました。

先ほど北海道といふ特別な地域だけにするのは必ずしも適当でないといふ御発言があつたのであります。ただしこれは質疑中にもその御意見がありました。きわめてごもつともな御意見だと考へておる次第であります。ただしこれより採決いたします。

○久野委員長 いたしました。

急のために採決の順序を申し上げます。採決は、まず修正案について行なう。次に修正部分を除いた原案について行ないます。さよう御了承願います。

修正案に賛成の方の御起立を願います。

〔総員起立〕

次に、不燃住宅の建設の問題は刻下だけではなくて、国会として、そのような一般的の法律にすべきであるという考え方を持つておりますので、御了承をお願いいたします。

わち、産業労働者住宅資金融通法案第一項に掲げる貸付金の条件について、若干の修正がありましたので、本法案におきましても、同様に貸付金の限度

を六割に引上げ、さらに貸付金の償還期間については、原案におきましては、耐火構造の住宅及び簡易耐火構造の住宅ともに三十年以内と規定してあります。何とぞ御賛成くださるようお願いいたします。

○瀬戸山委員 ただいま北海道防寒住宅建設等促進法案について、一部修正により御可決を願つたのであります。

○久野委員長 次に、日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基く行政協定の実施に伴う土地等の

ます。関門隧道の開通は今月の二十九日になりますが、交通、通信諸施設の復旧が、今次災害復旧施策中最も緊要なことと考えられますので、この点に重点的に努力をいたしておきます。

なお、この災害につきまして、各県ともそれく災害対策本部を設置し、ただいままでのところでは——と申しますのは、私が帰るまでのところでは、人命の救助及び罹災者に対する食糧、衣料の配給あるいは伝染病に対する予防といふようなことに全力を注いでおるのであります。これらに必要な運搬用の船が非常に熱望されたのであります。災害発生当時から各地に船が不十分であるので、ほかに方法がないので、特に船が方々から要求をされ、ておるような次第であります。これには米軍の援助を求めたり、あるいは保安隊の出動を要請するというよろなことで、いずれも非常に熱心に協力して救助、救済の活動が続けられておりまます。なお重要交通路を確保するため、流失した橋に対しては仮橋をかけたり、あるいは迂回路を設けるといふように緊急な措置をとつております。

久留米の病院から患者を輸送するのに、非常に米軍が協力してくれた。これは一例であります。そういうことがあり、また佐賀県の神崎町といふところに城原川といふ川があります。これは小さい川であります。国道の橋が流れたのに対し、保安隊が出動して、たま／＼持つておった資材で短時間に仮橋をかけたといふようなことがあります。

政府におきましては、今回の災害の甚大なのにかんがみて、災害発生と

あに、時を移さずという意味で、私並びに篠田農林政務次官以下関係官が現地におもかぎまして、各関係機関を督励して、罹災者の救助、水害防除及び応急復旧に当るとともに、現地並びに内閣に西日本災害対策本部を設けまして、災害対策に万全を期しておりますことは御承知の通りであります。水も一両日前からだん／＼減水して参りました。これからいよいよ本格的の復旧工事も可能となつて参つたのであります。とりあえず筑後川外直轄河川の応急復旧費として昭和二十八年度災害予備費から六億円の支出を決定いたしました。これと同時に、地方団体の公共施設応急復旧の資金に充当するため、これもとりあえず資金運用部資金から福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、山口の各県に対して、合計十億円を融通することにいたしましたのであります。また今回の水害によつて流出、倒壊した戸数は四千五百戸に達しております。これらに対しましては、とりあえず、災害救助法を発動して、応急バラツクを建設して、罹災者を収容いたし、なお今後は公営住宅の建設なり、住宅金融公庫の特別融資というようなことによつて、遺憾なきを期して行きたいと考えております。

しかつた熊本市内におきましても、能本県知事が申しておきましたが、こうした非常な混雑の割に平靜であるといふよなことで、全体もそのように思知いたしました。

それから、先ほど申しましたが、伝染病のことは、すでにこの災害の前から福岡県あたりには二千名も赤痢患者があつたといふことでもあります。さて、こうしたあとは、どこでも伝染病が非常に蔓延するものでありますから、私は各県の当局者に会う人ごとに、この点を特に注意をいたしておきました。

その他ただいま申し上げましたようにまだ交通、通信いずれも困難あるいは不能の状況でありますて、各地との連絡はきわめて不十分であります。まだ私が帰りますまでは、どつちかといえば今申し上げたように救助、救援、救護といふようなこと、あるいは物資の手当といふようなことに全力が注がれておるようなわけでありますて、まだ復旧といふ段取りには十分に入れないとよくな状況であります。今後灌水しておる水が引いて来るに従つて、被害もまたふえて参りましょ。同時に、それによつて各地からの報告なども詳しくわかることと思います。各県ともほぼ連絡ができるますが、まだその県内の各地には、とうてい連絡等がとれない所が多いような状況でありますから、おのづからに今後の報告を待つて皆様にも御報告申し上げたいと存する次第であります。

一応の報告であります、今申し上げたように、実際交通が不便でありますので、どこへ参りたいと思つてもなかなか参れません。私としては、せめて

福岡、佐賀、熊本、これだけは県庁だけでも何とか行つて来たいという気持は初めから考えておつたのであります。が、「二十七日の夜遅きままで、その日は県庁でいろいろ打合せをし、当時知事は久留米へ見舞に行つたまま帰れなくなつた」というような状況であります。そのあくる日の二十八日は、御承知のように非常に豪雨であります。この日だけでも一つの洪水中にならうか何とかして上空から見せてやろうといふことで、私ども飛行場まで行つてしまふをして、しばらく待たされて待つておつたのであります。どうしても雨がやまない。やむを得ず今日はためだといふことなので、ついでと言つてはあれですが、筑後川の沿岸になるべく近いところ、ちょうど佐賀県と福岡県の境目で大木川といふ支流がありまして、その支流の行けるところまで行つてながめて歸つて来ました。その辺に支流がだん／＼とあります。が、いずれも本流の決壊から來たので、横つ腹をみな破られたようなかつこうで、一望のどろ海でありました。その次日には、また飛行機のことを考えました。が、まだ天候が定まつております。鳥柄から久留米の方へ行くところを少し入るだけ入つて筑後川に約三キロの地点まで参りました。その辺は鐵道の線路もまだ水につかつておるといふような状況で、久留米に入ることはできませんでした。

それからただちに佐賀県に向いました。橋をかけてくれたところを渡つて、また佐賀へ行く国道はトラックの輪がまだつかりておりました。佐賀へ三キロか四キロあるでしようか、そのうち三分の二くらいはまだ水であった。こういう状況であります。県庁でいろいろ話を聞いたりして帰つたわけであります。が、佐賀市内も、全部ではありませんが、ほとんど水をかぶつたであります。私が行つた時分には少し低いところはみな水につかつてゐた。国道も、反対側の国道もやはり水につかつておつて行くことができないというような状態であります。

その次の日の昼ごろ、幸いによらずなく飛行機がか出られるということで、昼少し前でしたか、軍用機に乗せてもらいまして上空から筑後川の河口、それから佐賀市、ずっと上流へ行つて大分県に入った夜明という発電所のあるところ、その辺までずっと見えてまわつて統いて熊本に入つたのであります。

熊本市は上空から見たところ、これはほんとうに全面的に水をかぶつたといふことが明らかにわかるような状態でありました。と申しますのは、上から木材の流れ着いたのが至るところにぱら／＼と上から見える。郊外二里のところに着陸いたしまして、それから県庁へ行き、その間に市内の急所を見せてもらつたり、先ほどの報告の中で申し上げました子飼橋というところ——これは熊本市内の一一番おもな道路、国道で電車の通つておる大きな道からちよつと横へ入つた、つまりそれから沿つた白川にかかるおる橋であり

ます。この橋の——たとえばこれだけが橋といたしますと、この橋はヨンクリートづくりの橋なんですが、これに流れで来た木材や家のこわれたのが全部ここにとまつて、それがどのくらいありますよいか、ここにほかの写真の例がありますから、あとでごらんに入りますが、水口をふさいだようなかつこうになつておる。そこで水がはけ口を求めた結果、この川はちょうど向うからこういふうにまわつて来ておるのありますけれども、そこも家があつたところらしい。これをぶち抜いて、この家を全部流してしまつて、そしてこつちが詰まつておるから——こそも道路があつて、両岸も家でしょうけれども、これをぶち抜いて、新しい川ができるたま百数十世帯と申し上げました。が、まだまちくで、その土地の人の言うことでもわからぬ。二百世帯という人もあるべ、いや百何十世帯だというような状態で、またさつきも死骸が一つ上つたといふようなくらいで、流れたのももちろんありますといふような惨状であります。熊本市内の白川にかかるたる橋が十三あるそうで、そのうち残つてゐるのが二つだといふことです。市内は完全にオーバー。フロウで、上流から持つて來たどろがみな各家に入つてゐる。県庁も水が入る。知事公舎などは、川岸にありますから、ずいぶん高いところまで入つておりました。私の行つたときは、ちよど水が引いておりましたので、各戸の中に入つたどろを書き出している。それが雪国で屋根から雪を落して雪がたまるように、一間くらい両側ずつとどろがたまつてゐる。これをぱつ／＼運んでおるといふよくな

ちょうど見た者でないと、びんと来ないかもしませんといつもうな状態であります。

一昨日、五時の飛行機に乘る前に、今日は遠賀川の筋へ行つて見たのであります。遠賀川の植木町といふところから左岸に普通水路がこうあるのが、これを堤防式に打切つて川筋がかわつておる。それで左岸一帯が水浸しになつて、いまだに灌水しておる。そして途中の道路もこわれておるといつもくなわけで、現場へ行くことができませんでした。行くにしても非常に迂回するので、時間がかかるといふので、やむを得ず私はむしろ灌水の状況を見るためと思つて——これからちよつと五、六キロ下が国道で、遠賀川の駅があります。その方へ行つてみよう。そこへ行くために、海老津といふ駅から——海老津は遠賀川駅の手前の駅であります。そこを船で渡してもらひました。和船で十分か十五分ぐらいこいで行く距離がある。それから今度線路へ上つて、そして駅へ出る。駅からさらに鉄橋まで行つて、様子を見て來ました。本線の方は水がすっかり引いてしまつて、ほとんど平生に近い。これも河口がとまつたようなもので、左岸一帯芦屋に至るまでが水浸しになつておる、まあこういふような状況であります。

そのほか門司は風師山といふ山がつて、その山は国道の南側であります。が、山くずれがあつて、国道を突破して国道の向い側まで行つております。これは行つてみると行つておませんでした。

る。これが関門隧道におどり込んでいます。相当どろを運んでゐるので、この片づけが二十日ころまでかかるといふ状態であります。かわつたところでは、長崎県の北松地帯と申しますか、炭鉱のあるところであります。ここはこの前にもあつたらしいんですが、地すべりが数箇所あります。それと隣接した佐賀県にも地すべりがあつた。これはほんのお話ですが、私が佐賀の県庁に行つてみると、そこへ報告の出ておつたのは、死者二十四名と書いてある。と言つてゐるうちに、鉛筆で直して来たのが、もう二十五人追加するという。それは北松地帯の地すべりです。

まだ何分にも混雑しております。繰返し申し上げますように、交通なり通信が十分でありませんから、各地の模様がまだつかりわかつておりません。順次報告に従つて申し上げたいと思ひます。簡単でありますけれども、大体以上でござります。

○久野委員長 質疑の申出があります。

○瀬戸山委員 今度の北九州地方を中心とします大水害について、大臣がただちに現地に行かれた。さらにもまた、政府が特別な対策本部を福岡に設けられて、その善後措置に努力しておられることは、私どももまことに適宜な処置として、感謝いたしております。これは日本経済、産業から申しても、重大な損失であります。できたことをいまさら申し上げるのはございません。六百ミリないし千ミリといふ、今までほとんど経験のないような大豪雨でありましたので、人力をもつてこれをどうするということは、まず不可能

心課題であると考えております。もちろん大臣もそういうお気持ではあるうと思いますが、これをもう少し根本的に解決しなければならない、こういう考え方で、私は大臣の気持といいますか、決意をお伺いいたしておきたいと思うのであります。

○戸塚国務大臣 一々ごもつともな御意見であります。今まで治水、治山の対策は、できるだけ——このできるという意味は、財政で許さないからしかたがないというような気持ではなく、やつて參つたものだとは思います。が、ことに今回のよる未嘗有の雨量があるということを考えました場合、どうしてもこれはあらためて治水の対策を考えなければならない。それには山の方の始末、たとえば植林でありますとかあるいは砂防といふようなことについて、もう少し強く考えて行かなければいかぬと思ひます。いずれにしましても、国民の安心をいただけるよう、対策は講じなければならぬといふことは、重々ごもつともに思つておるのであります。こういう場合には、とかく財政の事情がとくことだけで済まされがちですが、そういうことではいけないと思ひます。私どもも今後の対策として、さらに考えをかえて参らなければならぬと、いうふうに、目下寄りく話をしております。私は、実はせんだつてのこの委員会でも、災害の復旧といふことが何年もかかるのはおかしなやうなんだ、これがどうしてもすぐ復旧するといふことがほんとうの建前にならなければならぬことを、申し上げたのです。それのみならず、治水の対策については、今まで考へておらぬわ

けではあります。たまく、今回のよな災害に際会しまして、一層その気持を強くいたしたのであります。また、ただいまお話を中におきました被害といふことを考へれば、ここに国策を相当費することもやむを得ないということ、これも私ども重々ごもつともだと存じます。しかし何分國の財政はいろいろな方面に仕向けられておりますので、私どものところだけが思うようには参るというわけにも参りますまいけれども、しかし、御趣旨の点は十分に尊重をいたして参りたい、かように考えております。それにつきましては、國としてももう少し河川の管理の方法について根本的に考えなければならぬ点があるが、これは今まで皆様から始終お話をあつた通り、そういう点についても強力に進めなければならぬと思ひます。また河川のみならず、国土の保全といふことについて、さらにはいろいろ考えて行かなければならぬ点が多くあるよう思ひます。こういう点についても、今後十分に研究をして参りたい、かように考えております。

もちろんこれも必要であります。しかし、このことは、民自体は、これが何ゆえにかよくて必要なことがあります。しかしこうやつて、ただ一日が二日の間に千数百億の直接被害を受けた通りであります。こういう日本の狭い国土に——今度の事例は一つの例であります。今後こうしたことがまた起るであろうと悪い予感がするのであります。真に国土の防衛をする。實に日本の国民の安住の地をつくるのには、枯尾花におびえて防衛費をたくさん出すよりも、この際、日本国民の幸福のためには、少くともここに数百億の金を投じてやるべきだ。かような考え方を持つておりますが、それについてはお答えを求めるべきです。

○田中(角)委員 九州の災害について、たわけであります。いつも当委員会で申し上げてゐる通り、災害は起きてからいかに考へても、手の施しようがないわけであります。そればかりではなく、今年是非常に早く災害が参つたものであります。それでありますから、だいぶ瀬戸山君が言られたように、これから十一月までは、これよりも大きな災害がいつ来るかもわからない。災害は来るものであるという前提で考へなければならぬのが、戦後の日本の実情であります。昨年の予算編成に際しまして、昨年度は比較的に災害がなかつたから、予備費の八十億はそのまま残置いて、二十八年度の予算編成に際しても、この程度でよいのではないかといふような大蔵省、経済審議庁両当局の意向があつたようであります。が、当委員会いたしましては、このような考え方が政府部内にあるからこそ、年々歳々災害亡國から脱却することができないのだと、いうことを強く意見を申し述べ、これが蒙を開いておつたわけであります。この災害対策といふものに対しても、いわゆる災害対策ではなくして、いかなる内閣ができるても、内閣の施策のうちの最も大きなものにこの治水対策を取り上げなければならない。もちろん、今まで歴代内閣が取上げておるのでありますが、戦時の過伐、濫伐というような状況から考へまして、毎年度の予算に盛られておりますところの治山、治水の費用が少いとは必ずしも申し上げられないのです。が、このような大きな災害を繰返している日本現在から見ますと、抜本的な対策を行つて、もう少し別な財政措置を考え

なければ災害に國となつてしまつて、再び立ち上れない日本になるのではないかということを私は痛切に感じ、常に発言もし、建設当局にもそれが具體的な措置を要望して参つておるわけあります。災害対策について具體策を講ずることは、これはもう当然のこととであります。しかし、ただいまも申しましたように、抜本的な治水対策を樹立すること、これこそ災害亡國より脱却するたつた一つの道だといつても極論ではないとひうことを申し上げたのであります。降雨量が、歴史的に見ましてもまれなほどであつた。それがために、計画洪水よりも非常に大きな降雨量でありますので、川はこれを吐くことができなかつたといふやうなことも、この委員会で言われたのであります。これが言えたものではありません。私は、そういうところに政治の大なる欠陥があるということを申し上げたいのであります。当然戦前の、何十年、何百年までの日本内地における洪水の統計に基いてやつておるわけであります。が、少くとも戦争中の過伐、濫伐といふこの大きな現象から起きた戦後の災害対策といふものは、統計数字よりも別な角度から考えられなければならなかつたにもかかわらず、歴史にそういうような降雨量がなかつたということによつて、今までの計画が間違つておつたとするならば、私はこの大水害の責任の大半は、やはりその行政官庁も負わなければならぬこととさえも考えておるわけであります。いわゆる歴史にまれなもので

あつたからといつて、その責を免れる
ことはできないと言つても、私は過言
でないといふことを考へておるわけで
あります。なお、当委員会といたしま
して、毎回ありますし、特にこの
前の委員会におきましては、もう洪水
時期でありますから、財政措置を講じ
てもらいたい、しかも災害基金制度等
に対しては、特別な考え方を持てないか
といふことを大臣にも申し上げております。
もう一つは、本年度は選挙その
他によりまして、暫定予算を組んでお
りますが、六、七月の暫定予算に対し
ては、特別な配慮をもつて公共事業費
の大額増額を強く要請しておつたわけ
であります。にもかかわらず、七月の
予算にはこれを盛ることができなかつ
たのであります。私はこういふおお
うことのできない現象に対しても、少
くとも七月予算に盛らなかつた大蔵當
局、その他内閣の諸君も、深い反省を
しなければならぬ。そして六億や十億
という問題を申しておるのではなく、
根本的な觀念をかえなければいかぬ、
また自分たちの考え方に対する、謙虚な
反省をしなければならぬ、私たちはそ
ういう強い希望を申し上げておきたい
のであります。

もう一つは、大臣もちよつと触れら
れたのであります。私たちといつも
言つております。水行政の統一ができる
ないから、だからこのような問題を起
すのだといふことを言つておるのです
が、毎回々々、年々歳々災害を繰返し
ておつて、お隣の中国では、水を治め
る者は中国を治むる、今、日本の政治
は、水を治める者は日本を治める、水
を治められない者は日本を治められな
いとき私は極言しておるのであります。

すが、一部の人たちは、建設委員会は自分の所管の建設者の費用や懲罰を広げたり、増額したいためにやつておるのだといふことを言わるのであります。私たちは心外にたえながい。こういうところに政治の欠陥があり、われ／＼自体が深く反省しなければならぬ問題があるということを考えておるわけであります。私は昨日も道路整備のためのガソリン税收入相当額を、道路整備の費用に盛りていう法律案を、参議院の大蔵、建設両委員会で審議をしていただいたのであります。が、道路整備の急を、何人もこれを肯定しながら、現在の財政状況においてはこの程度でいいのではないか。しかかもこのような法律は、必要性は認めるけれども、税制の根本を乱すおそれがあつたり、財政当局の予算の編成及び審議権を拘束するおそれがあるから考へなければならぬと言ふ。私はこういふ考え方のものが日本を危うくしておるのだといふことを、きのう率直に自分分の意見を表明してあります。経済再建のために、日本復興のために必要な処置であるならば、私は非常立法をとん／＼やることが政治であると思つております。しかも戦後の予算編成の状況を見ますと、ある特定の人、特定の地域に対する補助立法がどん／＼出でておられます。しかもこの委員会で北海道に対する防寒住宅法に対しての法律案を上げました。産業労務者に対するは、治山治水、道路、港湾といふようないかに声を大きくしておられる問題ではなく、特にのど元過ぎれば熱さしかし、私はここで申し上げたいのは、このなま／＼しい現実の中では、これは、治山治水、道路、港湾といふようないかに声を出して、何十万戸、何百万戸といふ大規模な整備といふもの、その利害といふものが全国民を対象と

しておるような問題に対しても、比較的関心が薄いのではないかといふこと、私は率直に申し上げたい。道路とか河川とか、海岸堤防、災害対策、こういふような利害が全国民を対象としているような問題、特に予算編成に対しても、このものこそ大きく打出さればならぬ問題に対して、議員であるお互に、われ／＼は少し重点を持ち過ぎるのではないかということさえもそうですが、そういうものよりも特殊なもの、ある地域の者に対する利益擁護や予算の増額といふものに、われ／＼は少し重点を持つ過ぎるのではないかということを考えておるのであります。現在予算も編成せられ、また二十九年度予算も今事務局で立案しつつある現在でありますので、私は少くとも内閣の責任において、また内閣だけではなく、今選出せられておるわれ／＼衆参両院議員の良識と熱意によつて、この災害は、いのち／＼の原因あるいは欠陥があるのではないか。たとえて言えば農林砂防だ、あるいは建設砂防だといふように、砂防だけについても二つにわかれます。大臣はどういうふうにお考えになつておりますか、承つておきたいと思ひます。

○戸塚国務大臣 先ほどもちよつと申し上げたと思いますが、こうした國士たたきたいし、またわれ／＼自体もそぞろに声を大きくしておられる問題、この態度をとらなければならぬ、こういふふうに考えておるのであります。これは私たちが建設委員会だけに、いかに声を大きくしておられる問題ではなく、特にのど元過ぎれば熱さを忘れるわけであります。今二千数百人の方の死傷者を出して、何十万戸、何百万戸といふ大規模な整備といふもの、その利害といふものが全国民を対象と

しておるような問題に対しても、比較的関心が薄いのではないかといふこと、私は率直に申し上げたい。道路とか河川とか、海岸堤防、災害対策、こういふような利害が全国民を対象としているような問題、特に予算編成に対しても、このものこそ大きく打出さればならぬ問題に対して、議員であるお互に、われ／＼は少し重点を持ち過ぎるのではないかということを考えておるのであります。現在予算も編成せられ、また二十九年度予算も今事務局で立案しつつある現在でありますので、私は少くとも内閣の責任において、また内閣だけではなく、今選出せられておるわれ／＼衆参両院議員の良識と熱意によつて、この災害は、いのち／＼の原因あるいは欠陥があるのではないか。たとえて言えば農林砂防だ、あるいは建設砂防だといふように、砂防だけについても二つにわかれます。大臣はどういうふうにお考えになつておりますか、承つておきたいと思ひます。

○戸塚国務大臣 今言ひ出すのがいと、抜本的な対策を立案していないといふ。ただきたいし、またわれ／＼自体もそぞろに声を大きくしておられる問題、この態度をとらなければならぬ、こういふふうに考えておるのであります。これは私たちが建設委員会だけに、いかに声を大きくしておられる問題ではなく、特にのど元過ぎれば熱さを忘れるわけであります。今二千数百人の方の死傷者を出して、何十万戸、何百万戸といふ大規模な整備といふもの、その利害といふものが全国民を対象と

しておるような問題に対しても、比較的関心が薄いのではないかといふこと、私は率直に申し上げたい。道路とか河川とか、海岸堤防、災害対策、こういふような利害が全国民を対象としているような問題、特に予算編成に対しても、このものこそ大きく打出さればならぬ問題に対して、議員であるお互に、われ／＼は少し重点を持ち過ぎるのではないか。たとえて言えば農林砂防だ、あるいは建設砂防だといふように、砂防だけについても二つにわかれます。大臣はどういうふうにお考えになつておりますか、承つておきたいと思ひます。

○戸塚国務大臣 ほんと質問も言ひます。前から、この問題が一番日本を毒しておる。円滑を欠いたり、また施策組みかえを要求して、大幅なる災害に

対するところの復旧復興の方策を立て、新しく予算を要求して、今の二十

八年度本予算に対してもつと追加計上

られて、このまま／＼しい現実があるときには、のど元を過ぎないうちに抜本的な対策を講ぜられることを強く希望

いたしております。

○久野委員長 引続いて質疑を継続いたします。岡村利右衛門君。

○岡村委員 私、簡単に一つ質問した

いと思うのですが、それは今度の災害

は、いろいろの原因あるいは欠陥があつたのでございましょうが、役所のセ

クショナリズムがあまりあり過ぎるの

ではないか。たとえて言えば農林砂防だ、あるいは建設砂防だといふよう

に、砂防だけについても二つにわかれます。その点はもう少しおまかせを願い

たい、かようになります。

○岡村委員 大臣のお考えはよくわからぬだけれども、ちょうど今御主張

りましたけれども、なれば最もいい時だと思いますの

で、このよきな災害、千数百億を一日

で、このよきな災害、千数百億

ある年度予算とからみ合せて、早急にその措置がとられなければ、われくはまたかつての阪神間の風水害と同じように、五年も十年も見失われてしまふのぢやなかろうかといふことをおそれるのであります。私はその辺に対するところの大蔵のお考を伺いたい、こう考えておるのであります。

防衛費を千億近く組んでおるが、これをどういう方面にまわしたらといふ意見があつたが、われくはもとより賛成であります。もう少しそういう時宜に適した方策を、この際建設大臣は思い切つてとっていただきたい、これを私はお願い申し上げたのであります。

川の復旧に六億と申しましたのは、これはほんの一応のものでありますて、災害があつたときに、報告を全部集めてそれからばつ／＼やるというのではなくそのやり方でありますて、これはせんだつても申し上げたと思ひますが、急を要するものは、すぐやらなければな

らない。従つて、今回の予算六億なり十億といふものは、交通輸送の面に重点を向けて、早く復旧しなければならないものにとりあえず着手をする。現に遠賀川の決壊の箇所では、私がおりましたときに、すでにもう復旧に着手しております。まだ水のあるところでも、少し無理でも早く着手するといふことでやつて行くことが、一番大事なことじやないかと思うのであります。損傷額と比較してやるのではなくて、さしむき必要なものからとりあえずやるといふことが必要だと思うのです。ことに筑後川のことく四十箇所も

締切りのところもありましたよ、また
從来のものと同じように、直接本格的
な復旧にかかる場所もありましょ。
これは河川により箇所によつて達いが
あります。が、とにかく早くやるという
意味で予算をとつたのです。また府県
に融資した分も、府県管理の河川も多
多ありますから、そういう点に重きを
置いて、堤防の修理を少しでも早くや
り、ことに主要河川を早く直すといふ
意味であればやつたのであります。
あれでもつて一時しりげるといふふ
うに簡単に考えたわけではございませ
ん。まだ諸般の報告も十分に参つてお
りませんので、これから調査、設計も
順次やらなければならぬのであります
が、これにどれほどの復旧費がいるも
のか、まだ今のところ見当もつかない
ようなわけであります。従つて、ただ
いまお話をありましたように、本年度
の予備費でやるか、追加をするか、あ
るは組みかえをするかという点につ
いては、まだそこまで進捗しておりま
せんが、何らかの方法を講じなければ
ならぬと考えておる次第であります。
それからお話のように、災害の方が復
旧よりも先に走るといふような事情に
見受けられることも多々あると思
います。ことに過年度災害について
は、ずいぶん残つておることは事実であ
ります。このことは、先般の第一回風
災害復旧の際にも問題になつて、災害

の復旧は、そう長く延ばしておくわけには行かない。少くとも翌年度までには片づけるようにしなければいけないといふので、これは金との相談もありますけれども、何とか方法をとつて從前の、つまり昭和十二、三年ごろのようなら正道に帰すことに努めたいと考えておつた次第であります。そこへ今回のような大きな災害が起つたものでありますから、またひとしお私も頭を悩ますことになるわけであります。しかしその方針は、何とかして貰くようにして行きたい、かように考えておりま

の復旧はそう長く延ばしておくわけには行かない、少くとも翌年度までには片づけるようにならなければいけないといふので、これは金との相談もありますけれども、何とか方法をとつて從前の、つまり昭和十二、三年ごろののような正道に帰すことに努めたいと考えておつた次第であります。そこへ今回のような大きな災害が起つたものでありますから、またひとしお私も頭を悩ますことになるわけであります。しかしその方針は、何とかして貫くようにして行きたい、かように考えております。

それから植付のお話がありました。が、先ほど申し上げましたように、筑後川沿岸あるいは遠賀川の下流、佐賀県の方は、いまだ冠水しておる所がありますので、やむを得ませんが、福岡付近の大体水の引いた所では、もう盛んに植付をやつております。私のおつた二、三日のうちに、見る／＼植付が済んでしまつた所も見受けられました。また佐賀県では、まだ時期がよないので、今のうちにもみを集めて、適当な場所を借り上げて、県でそこへ苗をつくつてやれば、二十日ごろまでには間に合つ、かえつてよそから集めるよりも、その方がよいのじやないかといふような対策に出でておるようあります。また他の地方では、苗をほかから融通を受けるといふようなことをやつておる所もあるようであります。これは農林省の当局においても、それ／＼手配をしておるように承知しておりますので、さほどのかわりはないよう——めい

虫などの関係で、いろいろありますけれども、ないように考えております。私がかつて二十年ほど前に福岡におつた時分には、早魃のために、七月を越して八月になつて植えつけたときあるくらいでありますて、その点は別に心配がなからう、こうふうふうに私は考えております。

○山下(築)委員 昨日本会議で大臣の報告を伺つておりますと、熊本地方等は、どろが流れて屋根までつかえていた、その処置にいたへんだといふ報告を伺つたのであります。今度の災害を通じまして、家の問題といひ、道路といひ、橋梁といひ、砂防といひ、河川といひ、かかつてこれは全部建築省関係だと申し上げてもいいように思つてあります。過日の新聞によりますと、これだけの大きな災害に対して、警備隊や何かの出動を求めるような記事が出ていたのですが、そういう道等もあるうかと考える向きもあるのでありますが、大臣は現搬出に、とうてい民間だけでは手に負えない、というようなことでありますれば、そういう道等もあるうかと考える向きもあるのであります。しかし現地のまま／＼しい実情を見て来られて、それらの点に対し、いかようにお考えになつておられるか、伺いたい、こう思うのであります。

ら持つて來てもらつたらいじやないかと。かほりを言つたこともあります。ただいまの熊本の跡片づけのよろこびなどもあります。私の方の堤防の復旧といふことはあります。協力をしてもらつことが――また向うの第四管区ですか。その總監もそろはうう方面にもどん／＼人を出したいといふふうに言つておりましたから、私の方からも、もちろんそういうふうにいますが、その通り活動をさせることになります。○山下(警)委員 最後に一言だけ大臣に希望を申し上げておきたいと思うのであります。

大体以上で、いろいろな実情もよくわかりました。建設大臣は昨日帰られたばかりであります。吉田總理大臣は病氣だと伺つておりますが、できれば吉田總理大臣の病氣のまくら元で臨時閣議を開いてでも、本復旧復興に対し思ひ切つた予算的措置を講ぜられるよう御尽力を願いたい。ことに、私は先ほどの答弁を伺つておつて、本年度予算内の予備費等のこときでは、これはとうていおつつくはずがなかろうと思うのであります。新しく予算的措置を考慮されて、ひとつ閣議でうんとがんばつていただきて、この災害が一日もすみやかに復旧復興するよう御尽力をお願い申し上げたい、こう思うのであります。

○戸塚国務大臣 別にお言葉を返すわけではありませんが、さきにも申し上げましたように、まだ調査の方が見当もつておりませんので、それからものがまとまり次第、私は善後措置について十分の協議をいたしたい、かように考えております。

○久野委員長 逢澤寛君

○瀧澤委員 先ほど來の同僚諸君のお話で、大体尽きたのであります。私はただ一、二点だけこの機会に大臣の所信を明らかにしていただきたと思ひます。今回の九州に起りました災害は、あたりまして、さつそく現地に出張し、親しくその被害状況をうらんぐさつた。その点に対しましては、私ども非常に敬意を表しております。罹災民の救済等、今後の災害復旧に対して、ただちにやるといふことは当然のことであります。私はただいま大臣がお答えになつておきました——これは大臣の御意中かどうか知りませんが、私の耳に入りましたのは、今が時期かどうかは云々といふ言葉があつたよう記憶しております。私は災害復興をやること一番重大なことでもあり、一番急を要することであると思ひます。それが、それと同時に、責任大臣といつてしまして、また私ども責任のある委員会といつてしまして、恒久対策をこの機会に考へねばいかぬ。災害復興をやらねと思います。予算の問題につきましては、あるいは財政の都合によつて、の上に災害復旧を立案せなければならぬと思います。予算の問題につきましては、あるいは財政の都合によつて、かくやりたいと思う事柄ができることがあります。それがために、何十万といふ額が私はあると思ひます。もしされれば、罹災者がそこにできるといふことは、いろ／＼な点におきましてお互ひの責任が私はあると思ひます。もしされれば、相當注意を払わねばいかぬといふことまでも考へなければならぬことだと思ひます。それは主管大臣である

り、またわれく主管の委員会といひました。当然研究を常にやつておかねばならない問題だと考へておるのであります。そこで、先ほど山下委員の頭にでも行つてといふことは、ちよつとどうかと思ひますが、この機会にできるだけ大幅な恒久対策をやります。申し上げたように、起つた災害を急速に復興するといふことは当然であります。しかしながら、それに偏するの余り、恒久的のことを忘れてゐるのもこれは責任があると思いますが、開僚であるあなた方、また主管官である建設省とせられましては、この機会に特別の考え方をしていただきまして、今後の予算措置——私は筑後川のことについて多く語ることを避けたいと思います。しかしながら、先般来のところ／＼な報告事項を総合して考えますと、われ／＼も反省せねばならぬことがたくさんあると思う。この反省すべき河川の周辺に何十万といふ人々が安住の地として住んでゐることに対しても、私は非常に不安を感じておるのです。これはひとり筑後川沿岸であります。これはひどり筑後川だけではないと思います。日本の河川には、至るところにこういうところが現存することを、私は非常に心配いたしております。それに対する、今後の恒久措置については、ただいまお話をございましたように、この時期が適当の時期かどうかということは、私は

ささらに検討したいと思ひますけれども、内閣いたしましてこの機会に、このまさぐしい現実を見たときに、予算がないからそうしたことはできぬと思ふ。もしそれ、予算がないからできぬのでありますれば、この地帯は危険地帯として安住の地でないということは、そこに表示せねばならぬ責任があると想う。こういう点につきまして、私が申上げなくとも、大臣の方ではいろいろお考えがあると思いますけれども、私ども委員会いたしましても、重大なる責任を感じております。この点について、お答えは私はさらにお答えがいると思ひますけれども、せんが、あなたが責任大臣いたしましたして、今後日本の河川はこういうようにな貧弱な河川が、なお相当、九州のみではない、各地に点在しておる。それに対する対策としてこういうようなことをやらなければならぬということを、この機会にお考えを承りたいと存じます。

そこでこういふような大被害があつた折には、一番よくわかると思います。申上げましたように、日本の河川の中には、第二、第三の筑後川がだんだんあるということを、財政当局にもよく認識させねばならぬと思います。この点は特に御注意を願いたいと思います。

○久野委員長　只野直三郎君。

○只野委員　私、治山治水の建設行政の根本問題について、実は大きな疑問を持つておる。それは今の日本の建設行政の制度に大きな欠陥があるのではないかと思う。その欠陥というのは、実は地方の建設行政を見ても、中央のそれを見ても、実際の建設に携わつておるのは労働者と議員と政府の役人、これだけなんです。そうして国民の大部分は、ほとんどわれくには関係のないことだ。ことに農業者以外の階層の人々になれば、そういうことがあることすら忘れておる場合がある。要すれば、日本の國の人々一人々々が、建設に関する認識という点において足りないのではないか。認識がないから協力がない、ここに私は日本の建設行政の重大な欠陥があると思う。それで、現在の制度、機構についての疑問というのは、要すれば中央に依存すれば何でもやつてくれる、中央の建設省に頼めば、たいていのことはやつてもらえるのだとうこの考え方が、一般に多いのではないか。その原因がどこから来るかといふことはやつてもらえるのだとうこの考え方が、一般に多いのではないか。それに建設行政に関する限りでも、ことに建設行政に関する限りは、徹底した地方分権の方式によつ

で、地方民の民力活用の方式をとらなければならぬ。私ども徳川時代の各藩における治水治山の対策を多少研究してみて感することは、各藩の百姓が山の木を切るにも植えるにも、これはおれたちの川を守るのだ、おれたちの山を守るのだという意識でやつておる。それが今の日本にはなくなつておる。ここにいわゆる建設行政の筑後川源の道がある。その根本を改めない限り、どんなふうに役人が勤いても、議員が演説をしても、実は効果があがらないのではないか。私は今度の筑後川の大災害に關連して、これはあえて筑後川だけの問題ではありません。阿武隈川があはれ田すかもわかりませんし、北上川がほえ田すかもわかりません。いつどこに天災が来るかもわかりません。そういう意味から考へても、この際建設行政の根本的な制度について、さらに検討する必要があるのではないか。それで大臣にお尋ねしたいことは、そういう意味において、そういうこととの研究をする機関を――今あるかもわからぬが、あるならばさらには拡大強化して、天下の識者を集めて国策の根本を決定するなりいたしまして、早くやるべきであるのではないか、このことをお尋ねしたり、意見を述べたりしたかつたのであります。

